

平成24年度内閣府青年国際交流事業参加青年募集特集

内閣府青年国際交流事業のすばらしさを周りの人に、そして広く社会に伝えましょう！

<何を掴むかはあなた次第！>

事業に参加して、将来の糧となるものをつかみ、自分のフィールドで、次世代の我が国を担いたいという前向きで積極的な気持ちを持っている青年を待っています。

内閣府は、参加青年が身に付けるものとして次の点を重視しています。

- 国際社会で通用する考え方
- 諸外国に対する視野、日本に対する視野、社会の多様性に対する視野
- 団体を動かす能力、団体をいかす能力
- 国を代表する経験

また、事業に参加した青年は、その経験をいかして、一人一人が、国会議員や企業経営者、大学教員、国際機関職員など社会の様々な分野で活躍するとともに、各国で団体を組織し、そのネットワークをいかした国際交流活動や青少年育成活動などを展開しています。

このネットワークに参加すれば、活動するフィールドは限りなく広がります。

- 全世界に広がる約3万人のネットワーク



<内閣府青年国際交流事業一覧>

事業名	事業概要
国際青年育成交流	ドミニカ共和国、ヨルダン、ラオス、ラトビアの各国にそれぞれ10人の日本青年を18日間派遣します。訪問国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、国際協力活動の体験、教育・環境・文化等の課題別の視察、ホームステイなどを行います。
日本・中国青年親善交流	中国に25人の日本青年を15日間派遣します。中国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設の訪問、ホームステイなどを行います。
日本・韓国青年親善交流	韓国に25人の日本青年を15日間派遣します。韓国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設の訪問、ホームステイなどを行います。
世界青年の船	日本青年約110人と外国青年約100人が、19日間、船内で共同生活を行うとともに、日本国内3か所に寄港し、現地で視察や交流を行います。船内では、環境、教育等のテーマについての英語によるディスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。また、日本青年は航海終了後、航空機により8日間、バーレーン、メキシコ、ニュージーランド、スリランカ又はトルコを訪問します。（訪問国は船内でのディスカッションのテーマに応じて決定します。）訪問国では、その国の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。
東南アジア青年の船	日本青年約40人とASEAN10か国の青年約280人が、52日間、日本国内・船内・寄港地（ブルネイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ）で共同生活をしながら、様々な交流活動を行います。船内では、異文化理解、環境、教育等のテーマについての英語によるディスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。訪問国では、その国の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。
青年社会活動 コアリーダー 育成プログラム	高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年（各分野8人）を、イギリス（高齢者）、デンマーク（障害者）、ドイツ（青少年）の各国に10日間派遣し、各分野の社会活動で中心的担い手となる人材を育成します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組を学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。

事業名		国際青年育成交流	日本・中国 青年親善交流	日本・韓国 青年親善交流	世界青年の船	東南アジア青年の船	青年社会活動 コアリーダー 育成プログラム
訪問国		ドミニカ共和国 ヨルダン ラオス ラトビア	中国	韓国	バーレーン メキシコ ニュージーランド スリランカ トルコ [船の国内運航後、 航空機で1か国を訪問]	ブルネイ、インドネシア、 フィリピン、 シンガポール、タイ [ASEAN10か国の青年約280人と共に船内 などで共同生活をしながら各国を訪問]	イギリス （高齢者関連活動） デンマーク （障害者関連活動） ドイツ （青少年関連活動）
実施時期 （期間）		9月9日～9月26日	9月12日～9月26日		平成25年2月4日～3月1日	11月2日～12月14日	10月7日～10月16日
		18日間	15日間		運航19日間、 航空機派遣8日間	52日間 （国内プログラム9日含む）	10日間
募集人員		各国10人	各国25人		約110人	39人	各国8人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること					
	年齢 （平成24年 4月1日時点）	18歳～30歳（昭和56年4月2日～平成6年4月1日生まれ）					23歳～40歳 （昭和46年4月2日～ 平成元年4月1日生まれ）
	事後活動	帰国後も事後活動組織に入会し、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者					
	語学力 など	交流活動を円滑に行える英語力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい		交流活動を円滑に行える英語力を有すること		高齢者関連、障害者関連又は青少年関連の社会活動経験を原則3年以上有すること（英語による簡単な日常会話能力があれば望ましい）
	その他	内閣府（又は旧総務庁）の行う同種の事業に参加したことのある者は応募できません。					—
研修	事 前*1	7月2日～7月8日			9月15日～9月20日	7月28日～8月2日	6月22日～6月24日
	出発前	9月7日～9月8日	9月10日～9月11日		平成25年 1月26日～2月3日*3	10月20日～10月24日	10月5日～10月6日
	帰国後	9月26日～9月29日			平成25年3月1日～3月3日	12月14日～12月15日	10月16日～10月17日
経費	参加費*2	10万円程度	6万円程度		21万円程度	23万円程度	8万円程度
		研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費（船事業のみ）など。					
	事後活動組織 入会金	3万円					
応募窓口		各都道府県の青年国際交流主管課（室）または全国的組織を持つ青少年団体等 〔参加申込書、作文等を提出していただきます。〕					
募集期間		おおむね2月～3月中の予定 （各都道府県を窓口とする募集の期間については、裏表紙の都道府県連絡先一覧を参照してください。）					

*1 事前研修は、最終選考を兼ねます。

*2 その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料なども参加青年本人の負担となります。

*3「世界青年の船」事業の出発前の研修については、1月28日から、外国参加青年と合流して行います。

※ 訪問国、日程等については、諸事情により変更になることがあります。

